

## 6. 患者にとって安心・安全な持参薬管理

福井大学医学部附属病院 松村 愛都

### 【背景】

当院では、DPC導入といった医療界の大きな流れに沿い、入院患者の医療費負担の軽減を図るため、患者の入院当日から患者の持参薬を使用することが多い。入院当日、患者が1日分の薬を、入院センターに提出したものに限り、薬剤部での鑑定にまわる。しかし、入院センターに患者が提出しなかった場合、病棟看護師が確認して鑑定に出しその後、人送便で病棟に運ばれ、医師のオーダーの後、看護師が持参薬をセットする。平成21年に行なった6か月間の調査では、入院センターから直接薬剤部での鑑定に提出していたのは3割程度であった。約6割以上の持参薬は、鑑定結果が病棟に届くのは17時を過ぎてしまい、看護師の超過勤務に繋がっていた。

また、術前に抗血小板剤を中止しなかった結果、手術が延期したり、後発薬品で重複していることに気付かず医師がオーダーする等、持参薬のオカレンスが発生している状況であった。病院医療安全管理部員（部長、GRM、副師長、薬剤師、私）は週1回オカレンスの分析、調査、介入を行い、持参薬管理は病院全体の問題としてとらえるべきであると認識していた。

薬剤師の専門知識を活かした持参薬管理は、医師・看護師への業務支援となり、オカレンスの防止になるとともに、患者にとって安心・安全な持参薬管理につながる。病院全体でこの問題に取り組み、安心・安全な方法を考案し解決したいと考えた。

### 【実践計画】

- 1) 9月までに看護部業務検討委員会で持参薬に関する問題点の把握、持参薬管理案を作成する。
- 2) 10月までに他大学病院を訪問し、その取り組みを参考にする。
- 3) 11月までに術前検査ワーキング（メンバー：医師、薬剤師、技師、看護師、事務職員、私）で手術を受ける患者の持参薬に関して検討を行い、並行して持参薬ワーキング（メンバー：部長、GRM、医師、薬剤師、看護師）でさらに検討を加える。持参薬管理センター（仮称）で持参薬の鑑定、入力を一元化し、速やかに病棟に薬が届く体制を考案する。
- 4) 持参薬管理案を医療安全管理委員会で医療安全管理部長が説明し、運営委員会で1月承認を得て、4月から実施していく。

### 【結果】

- 1) 現場で何が混乱しているのかを看護部業務検討委員会に図り把握する。（8月終了）
- 2) 看護部内持参薬ワーキングで持参薬管理案を作成した。（9月2回実施）
- 3) 術前検査ワーキングで、手術を受ける患者の持参薬に関して検討し、薬剤師2名が持参薬を鑑定することを決定した。患者と対面して指導するのは4月からである。
- 4) 医療安全管理部主体で、持参薬ワーキングで持参薬に関する検討を9月から6回行った。その結果、持参薬管理センター（仮称）において、持参薬の鑑定、入力を一元化し速やかに病棟に薬を戻す。薬情報、お薬手帳の提示を地域連携部（事務）が窓口となり薬剤師に情報提供し、薬剤師へのサポートを行う。薬剤師はそれらの情報を基に持参薬の情報を電子カルテ上に入力することを決定した。（12月）

- 5) 名古屋大学医学部附属病院を訪問し、持参薬管理を病院全体で取り組むことの重要性を学んだ。(11月)
- 6) 12月20日術前検査センターを4診療科でスタートし、薬剤師が持参薬の鑑定を開始した。
- 7) 持参薬管理について医療安全委員会で部長が提示し、運営委員会で承認を得た。(1月)

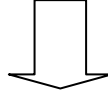
**【評価及び今後の課題】**

病院全体で持参薬管理の検討を行い、平成23年4月に薬剤師を増員し、薬剤師が患者と対面して持参薬の鑑定、入力を実施する。今後の課題は、①薬剤師が患者と対面し、初期カウンセリングや退院時服薬指導を行う。②入院中にお薬手帳を持参することや、お薬手帳は大事な物であることを患者に周知する。③退院までにお薬手帳を再度チェックし、退院時の服薬指導を行う。④病棟看護師は薬に関し患者自身が興味関心を高めるよう指導する必要がある。

## 持参薬の流れ

### 入院予約（医師）

- ・担当医師は他院で薬剤が投与されているか患者から聞き取り、入院予約入力時にコメント欄に処方を出している医療機関名を入力する。

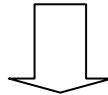


### 持参薬センター（薬剤師）

- ・薬剤師は、入院予約票のコメント欄の医療機関名に相違がないか、それ以外の薬剤がないかなどについて患者に確認する。
- ・薬剤師はお薬手帳や薬剤情報用紙があれば情報収集し、入院時に薬剤を持参することを説明する。

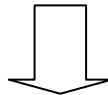
薬剤情報が得られた場合は、電子カルテに記載する。

休止薬等があれば、主治医に連絡する。



### 持参薬センター（事務）

- ・担当事務は、入院予約時、医師が記載したコメント欄の医療機関に、「薬剤情報提供のお願い」の用紙をFAXし薬剤の情報提供を依頼する。
- ・担当事務は「薬剤情報提供のお願い」の返信された薬剤情報を薬剤師に渡す。



### 持参薬センター（薬剤師）入院当日

- ・薬剤師は、患者の入院事務手続きが終わり次第、患者と面談し、他の医療機関の薬剤情報や、お薬手帳、持参薬を確認する。
- ・薬剤師は持参薬を預かり、患者の面談後薬剤鑑別を行ない、持参薬鑑別結果を電子カルテに入力し、病棟に持参薬を払いだす。